

令和 8 年留萌市教育委員会第 7 回定例会会議録

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 開 会 日 時 | 令和 8 年 7 月 3 0 日（木）午後 1 時 0 0 分から |
| 2 | 開 催 場 所 | 留萌市役所 3 ・ 4 号会議室 |
| 3 | 出 席 者 | 委員 室 本 直 俊
委員 海 東 剛 哲
委員 今 美 樹 |
| 4 | 出席事務局職員 | 教 育 部 長 吉 田 博 幸
教 育 政 策 課 長 松 本 洋
生 涯 学 習 課 長 百 瀬 雅 和
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸
子ども発達支援センター長 五十嵐 聖 哲
子ども発達支援センター主幹 藤 原 健太郎
教育政策課企画総務係長 前 田 祐 作 |
| 5 | 傍 聴 者 | なし |
| 6 | 教育長の報告の要旨 | 別紙のとおり |
| 7 | 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 8 | 議題及び議事の概要 | 別紙のとおり |

令和8年留萌市教育委員会第7回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和8年6月29日 ～ 至 令和8年7月29日 ）

月 ・ 日	時 間	場 所	業 務 名
6月29日(月)	10:00	教育長室	留萌みなとライオンズクラブ 寄附受理
	13:00	3・4号会議室	令和8年留萌市教育委員会第6回定例会
6月30日(火)	17:00	留萌港	客船「飛鳥Ⅱ」出港見送り
	18:30	留萌市中央公民館	まちづくり懇談会
7月1日(水)	9:00	教育長室	教育委員会職員出向辞令交付式
	9:30	3・4号会議室	市職員辞令交付式
	11:00	教育長室	教育委員会職員異動辞令交付式
7月2日(木)	13:00	市長室	(株)北建舗道 地域貢献感謝状贈呈式
7月3日(金)	13:40	港北小学校	港北小学校保護者説明会
7月4日(土)	10:00	留萌高等学校	第9回学校祭視察
7月5日(日)	10:00	旧留萌駅前通り	留萌駐屯地創立73周年記念行事
7月7日(火)	7:00	留萌港	客船「飛鳥Ⅱ」寄港出迎え
7月12日(日)	8:30	ゴールデンビーチ	日本海カップ争奪ビーチバレー大会
7月13日(月)	18:30	留萌小学校	学校給食保護者説明会
7月14日(火)	10:00	東分庁舎2階会議室	令和8年度第3回校長会
	10:30	2号会議室	【web会議】令和8年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
	14:00	3・4号会議室	第67回北海道学校給食兼研究大会第2回実行委員会
	18:30	港北小学校	学校給食保護者説明会
7月16日(木)		札幌市	第61回北海道市町村教育委員会研修会
7月17日(金)		上砂川町	田中学園地方自治体における「実践交流会」
7月18日(土)	9:00	留萌市スポーツセンター	第43回みなとライオンズクラブ杯留萌地区小学生バレーボール連盟結成記念大会
7月21日(火)	18:30	港北小学校	港北小学校運営協議会への適正規模化説明会
7月22日(火)	15:45	留萌合同庁舎	令和8年度第1回留萌管内教育研究所管理委員会
	16:15	留萌合同庁舎	令和8年度第2回留萌管内市町村教育委員会教育長会議
7月23日(木)	15:35	港南中学校	令和8年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
	16:00	緑丘小学校	令和9年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
	16:25	東光小学校	令和10年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達
7月25日(土)	13:00	留萌市スポーツセンター	令和8年度北海道中学校剣道大会開始式
7月27日(月)	10:30	浜中運動公園野球場	日本スポーツマスターズ2026軟式野球競技北北海道大会
7月28日(火)	16:20	留萌中学校	令和8年度公立学校職員の永年勤務者表彰伝達

令和8年留萌市教育委員会第7回定例会 議事日程

日 程	事 件 番 号	事 件 名	結 果
		審議議案なし【報告事項のみ】	

発言者	発言内容
吉田教育部長	まだ開会前ですけれども、7月1日付人事異動で、関係職員が変わりましたので、それぞれからご挨拶させていただきますのでお願いいたします。
松本教育政策課長	改めまして、4月1日の人事異動で教育政策課長拝命いたしました松本でございます。引き続きよろしくお願いいたします。
藤原子ども発達支援センター主幹	はじめまして発達支援センターで、今回の主幹になりました藤原といいます。よろしくお願いします。
前田企画総務係長	事務局を担当しております。教育政策課企画総務係長の前田といいます。よろしくお願いします。
吉田教育部長	今後はこのメンバーになっておりまして、改めて、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
柴谷教育長	それではただいまより、令和8年留萌市教育委員会第7回定例会を開催いたします。 本日は住吉委員により、欠席の届け出がありましたので、ご報告をいたします。 なお、本日の会議録署名委員につきましては、室本委員にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 初めに、教育長の業務報告になりますが、お手元にご配付の資料の通りとなっておりますので、詳細の説明は省略させていただきます。この件につきまして質疑等はございますでしょうか。 それでは本日は、審議議案がございませんので、事務局からの報告事項に入ります。それでは事務局から報告をお願いいたします。教育政策課長。
松本教育政策課長	報告事項、学校給食における異物混入事案の発生につきまして、資料1により説明いたします。 学校給食における異物混入事案の発生につきましては、資料1の通りでございますが、令和8年7月7日（火）の学校給食の中に、動物由来と思われる異物1個が混入する事案が発生したところでございます。 異物につきましては、食品管理の専門業者へ異物内容を紹介したところ、7月の13日、ねずみの排せつ物であることが確定したところでございます。現時点におきましての子供たちへの健康被害の状況ですが、混入当日に当該小学校の保護者から、腹痛を訴えるなど、連絡いただきましたが、翌日には回復したもののから、学校へ通常通学したものでございます。 また、その他の健康被害、病院受診については、現在なかったものと考えております。 このたびの混入事案があった事業者につきましては、留萌小学校及び港北小学校の麺を調理加工している市内業者でござ

ざいます。経過といたしましては、令和8年7月7日火曜日、12時45分ごろ、留萌小学校5年生の残食となった当日の主食である冷麦を、分別廃棄処分する際に、個包装の冷麦を取り出したところ、その中から黒い、米粒大の異物1つを、教職員が発見をし、教育委員会へ報告があったものでございます。

報告があつて以降の当日の経緯、及び、1ページに記載の混入要因につきましては、記載の通りとなっているところでございます。

次に今後の安全確保に向けた対応についてですが、やはり学校給食は、子供たちの安全安心を最優先とした対応を図ることが重要であると考えております。

このことから、事業者における衛生管理の徹底をもとより、第三者機関である衛生管理専門業者の点検を徹底するよう、この間指導をしてきたものでございます。また、安全管理、衛生管理が徹底されるまでの間は、当該事業者からの主食の納入停止をし、その間の主食につきましては、給食事業委託事業者が、子供たちへの給食へ影響を与えないよう対策措置を図っているところでございます。

次に、7月13・14日両日に留萌小学校、港北小学校の保護者に対する異物混入説明会を開催したところですが、説明会におきましては、先ほど述べた記載の経過や対応などお話をしながら、数多くのご意見をいただいたところでございます。

主な質疑につきましては、別紙の通りでございますけれども、異物混入経過につきましては、異物は発見した1つだったのか、喫食した生徒がいるのではないのか。事業所の状況につきましても、これまでの衛生管理はどうだったのか、再発防止、安全対策につきましても、今後の防鼠対策、防鼠点検の期間、点検内容を公表すべきだという、意見があり、また、対策を安全対策を講じてみてもですね、「やはり事業者を信用ができない。」「再開して欲しくない。」「事業者を変えて欲しい。」など、厳しい意見が出されたところでございます。

また、教育委員会に対しましても、情報伝達のスピード感が遅い、動物由来の異物といった表現がわかりにくいなど、厳しい意見をいただいたところでございます。

さらには、子供の健康面におきましても、どのような病原菌があるのか、子供が異常を訴えた場合、どう対応するのかなど、子供たちへの健康に対する不安の声が多く聞かれたところでございます。

再発防止に向けましては、混入事案発生以降、異物混入があった事業者に対しまして、留萌保健所の監視指導、学校給食事業委託事業者であるコープさっぽろの品質管理部の衛生管理指導があったところですが、事業所内の衛生管理状況には多岐にわたる指摘があったものであり、私どもといたしまして

も、衛生管理状況について、随時、衛生管理状況確認を行うとともに、事業者とのヒアリングを実施しているところでございます。

今後の給食提供の再開の判断につきましては、私どもが学校給食の調理加工における衛生管理の基準を改めて設けまして、期間を定めた中で、基準通りの改善を図ることを求めながら、その改善状況を含めて、学校給食事業委託事業者とも十分に協議しながら判断をして参りたいと考えております。

今後につきましても、繰り返しになりますが、所管といたしましては、学校給食の提供は子供たちにとって、安全安心が何より最優先されるものであることが基本であることをとらえながら、基本をとらえ、衛生管理の徹底に努めて参りたいと考えているところでございます。

冒頭申し上げました、7月7日当日に、腹痛を訴えたお子さん1件、確認をしてるんですけども、1日で収まったというふうに考えてございます。

その他、ねずみの排せつ物を原因とする病原菌等のですね、可能性でお腹が痛くなったとすれば、1日で収まるというものではないので、我々としては、今回の購入とは別の事情と考えているところでございます。そのことから、健康被害は現状「なし」というふうに考えております。

続きまして、報告事項の外国語指導助手の更改につきまして、資料2により説明いたします。

記載の通り、現在運用しております、レーン・ノア・マッカイ氏が令和8年8月3日をもって退任となることから、後任のECタイムの担当を、記載の者にしようとするものでございます。なお、名前の読み方につきましては、来日後に本人に確認しようと思っているところでございます。

続きまして、報告事項の3、ALT ジョシュアの2学期からの活動につきまして、資料3により説明いたします。

現在 ALT として活動しておりますジョシュアでございますが、今月をもって外国青年誘致事業を活用した任期が満了となりますが、8月からは特別非常勤講師といたしまして、市の会計任用職員としてですね、引き続き、児童生徒の英語力向上のために2人の ALT とともに活動しながら、英語教育の3名体制を維持するものでございます。

またその任務につきましても、これまでの知識や経験を生かし、新任 ALT に対するサポートや指導を行うことを考えているところでございます。

続きまして、報告事項の4。港北小学校の適正規模化に関する説明会の結果につきまして、資料4により説明いたします。

先月ほどありました教育委員会定例会におきましても、提案いたしました協議第4号、留萌市立港北小学校の適正規模

	化について、定例会以降に開催した説明会等の結果につきまして報告をいたします。 初めに、保護者説明会についてですが、7月の3日金曜日に行われた授業参観日終了後に、別紙資料に基づき、留萌小学校との統合による適正規模化を図る方針や、スケジュールを説明したところでございます。 説明会の中で、主に保護者からは、「保護者が同意しない場合は、統合しないのか。」「教職員数が最低限の人員になっても学校を継続するか。」などの意見をいただきましたが、我々として、は、「保護者の理解がえられない中で、一方的に統合することは考えていないが、教頭・養護教諭・事務職員がいない中での学校運営は非常に厳しいものでございます。今後も保護者からの意見を聞きながら、中心に対応して参りたい。」と答弁したところでございます。 また、当日参加できなかった保護者に対しましても、説明会資料や説明会実施結果、自由に意見を記載できる文書等、郵送いたしましたでしたが、現時点での意見等の提出はないものでございます。 続きまして、学校運営協議会に対しましても、同様の説明会を記載の通り、実施をして参ったところでございます。 委員からの主な意見として、は、「地域に対して丁寧な説明を早めに行って欲しい。」「地域に愛着を持ってる人も、いるので、町内会以外にも、説明会の参加対象範囲を拡大、広げて欲しい。」などの声が聞かれておるところでございます。 このことから、校区内の町内会の皆様に加えまして、港北小学校の歴代同窓会役員や歴代 PTA 会長など、古い歴史を持つ港北小学校に関わった方などに対しても、参集範囲を広げまして、記載の日程で、地域説明会を開催する予定となったところでございます。 以上、本日以降の説明をいたします。
柴谷教育長	ただいま教育政策課からありました報告につきまして、ご意見ご質問、確認事項等、ございますでしょうか。海東委員。
海東委員	確認なんですけれども、市内事業者、A社、B社っていうのは、今回の事例に対しては、麺ということなんですけれども、麺以外に、このA社、B社で提供してる給食っていうのはあるのか、ちょっと確認しておきます。
松本教育政策課長	A社、B社という表現をしております、A社につきましては、お米、パン、麺を製造しております。B社は麺のみ製造しているという会社です。
海東委員	当然、そのA社に関しては、お米もパンも、とりあえずは、今のところ停止というような状況だということですか。
松本教育政策課長	すべて停止しております。

海東委員	麵に関しては、今、コープさんが代替事業者という形でやるというふうに記載されていますが、麵に関しては、全部B社が担っているというような考えでよろしいですか。
松本教育政策課長	麵については、B社が、行っています。全てです。米飯はコープさっぽろが…。
海東委員	そうですね。市内事業者ではないということですね。
松本教育政策課長	パンにつきましては、A社が担っていたんですが、パンとご飯の組合というのがありまして、お互いにその事業者間の連携を図っているということで、A社に関わりのあるパン・ご飯組合の方から、連携して、市外の事業者が（担っています）。
海東委員	そのパン・ご飯組合は、留萌市内の組合ではない、全道規模の組合（ですか）。
松本教育政策課長	そうです。
海東委員	保護者からもかなり厳しいご意見が出てくると思うんですが、A社に対して、再開が、基準的にコープさんも認めたという形になったとして、教育委員会も認め、再開できますっていう判断になったときに、その時に保護者の説明というのは考えてらっしゃるのか、確認しておきます。
松本教育政策課長	いろんな条件が整理がされて、再開すると判断した場合には、保護者に対しては、こういった理由で再開をしました、と説明する必要があるというふうに考えております。
海東委員	それは告知だけではなくて、説明という認識でよろしいですか。
松本教育政策課長	どのような形で、保護者に周知するかについては、現在まだ未定となっておりますが、正確な情報が保護者に伝わるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。
海東委員	はい、わかりました。
柴谷教育長	室本委員。
室本委員	衛生管理の基準というのは、教育委員会には、なかったという判断でよろしいですか。
松本教育政策課長	はい。今まで直営時代、学校給食センターということで、給食を提供しており、当然、学校給食センターの中には、国が定めた学校給食衛生管理基準があり、当然、学校給食の衛生管理基準に基づき給食を調理提供しておりました。しかし、主食事業者に対して、そういった衛生管理の情報も含めて、これまでの慣習に従って行ってきた部分は、非常に反省しなきゃならない部分だと思うんですけれども、いわゆる主食事業者につきましては、留萌保健所が認める衛生管理の確認をもって、引き続き行っています。学校給食の衛生管理基準を、そのまま、その市内事業者に、これまで、この通りやって欲しいなどの指導は、現実、行っていませんでした。
室本委員	それは、直営時代も、委託後も同じということですね。再開

	基準が、すごく難しいと思われるんですが、最終的な判断は、どこでやられますか。
松本教育政策課長	今、おっしゃったように、判断の基準というものは非常に厳しいものになるかなというふうに思っております。子供たちの安全安心をしっかり担保できるっていうことと、保護者の理解を得られなければならないので、保護者の理解がいただけるような基準でなければならないというので、基準については、厳しいものを考えているところでございます。 またその判断につきましては、教育委員会の中でも、教育委員会事務局の中でも、当然協議いたしますが、教育委員の皆様にも、再開に向けて、判断に至った場合には、協議という形ではないのかもしれませんが、相談することになると思います。
室本委員	運営委員会は？
松本教育政策課長	給食センターの運営委員会に対しても、同様の説明と判断を、協議するような形になるかと思います。
室本委員	今、納入業者は、A社、B社、それとヤクルトさんぐらいですか。昔は、野菜とかも・・・。
松本教育政策課長	主食に関しましては、我々の方から、A社、B社ということで指定をしておりますが、その他の食材等については、いわゆるコープさっぽろさんが、事業者の選定をして、納品しています。今関わってるのは、主食の事業者ということです。
室本委員	はい、わかりました。
海東委員	もし把握できていたら教えていただきたいんですけど、A社が、いろいろスーパーに卸したり、各飲食店に卸したりというような、事業形態だと思うんですが、学校給食に係るA社の製造の割合は、どの程度かっているのは把握してますでしょうか。学校給食の・・・。
松本教育政策課長	はい。おおよその数字でございますけれども、一般、給食以外の商品が6割、学校給食が4割です。
柴谷教育長	それは、その事業者から聞いた？教育部長。
吉田教育部長	今のお話、聞き取ったんですけども、留萌市だけではなくて、管内の給食にも提供してるので、それを含めて4割っていうお話を伺っております。
海東委員	その中の留萌が占める割合っていうのは、かなり大きいですよ。わかりました。 給食ではなくて港北小学校の件なんですけれども、保護者説明会で、保護者の方が3名参加というような形で記載されて、保護者からの意見というふうに関しては1つ等、となっておりますが、他のお二方の保護者の方の意見っていうのも、お聞かせいただければ。どんな意見があったのか。
松本教育政策課長	7月3日に行いました説明会では、記載の質問しかなかったということです。

海東委員	今、児童生徒は6人、世帯数は5、ですね。そのうちの3世帯が来ていただいたという形ですね。今後、地域説明会等々あるかとは思いますが、そういった中で、我々、教育委員が傍聴というか、同席というか、そういったことは、検討はされるのか、どうかってところ、いかがでしょうか。
吉田教育部長	地域説明会、この日程で実施しまして、地域の方々も含めるについては学校運営協議会の会長さんも、地域にいらっしゃって、その方からも、歴代のPTAとか、そういうお話もいただきました。広くってということで、意見をいただきたいということにはなっておりますが、委員の皆様は問題ないのかなと私は思っております。意見とかは、当然ないでしょうし。もし、それであれば、ご相談させていただければと思います。
海東委員	別に行きたいとか、そういう意味ではなく、どうなんでしょうねっていう、必要性があるのかどうなのか、自分自身よくわからない感じですので、そういったところを、第三者的にね、ちょっと俯瞰して見れる人が、行った方がいいのかどうなのか、というところも含めてちょっと、もし、ご検討いただければ。行くかどうか、行きたいと思ってるかどうか、自分自身もわからない立場で、ちょっとお話をしました。
吉田教育部長	先ほど、この説明会に意見が出なかったのか、というお話でしたけど、資料にもあります状況等を含めて、保護者の方、PTA役員の方に、数回説明させていただいた中では、当時、いろんな意見等もありました。もし万が一なくなった場合、バスはどうだとか、スクールバスだとか、行ったときの心のケアとか、そういう話は、当初から受けておりました。それに対する回答も、その場ではできないものもありましたけれども、協議をしてきた中でございましたが、当日は、どちらかといえば、主観も入るかもしれませんが、流れ的にはやむなしっていう判断をしてる部分もあるのかなと思いつつ、ただ、もろ手を挙げて賛成っていうことはないでしょうけども、そういう雰囲気ではあったということは加えさせていただきます。
室本委員	スクールバスは、結局、2キロしかないから、出さないっていう言い方をするか、それとも、今後検討しながら、状況を見ながら判断するのか。
松本教育政策課長	まだはっきり決めておりませんが、移動手段については、距離は短いですが、保護者の皆様に対しては、対応するというところでございます。
室本委員	港に面して、冬は風雪で厳しい状況だと思われるので、その辺も勘案していただければと思います。8月4日を乗り切れば、何とかなるイメージはしています。元市職員の方も、先日お見えになり、何とか私の力でまとめると言っていました。
吉田教育部長	学校運営協議会の会長の方ですね。協議をさせていただい

	た結果もありまして、地域的には、やはり子供の今後の教育環境の充実というのは一番だということは、もう理解していただいておりますし、子供の人数というのをも把握して、方向的にはやむなしってというようなお話もいただいております。ただ後は、地域としては、建物を今後どうするかとか、そういう将来的な部分のお話が出るんじゃないか、ということで、いろいろアドバイスをいただいたということです。 また、この4日の後は、保護者の方々と、先ほど申しあげましたスクールバスとかですね、心のケアとか、統合する学校との交流の関係とか、その辺りを細かく詰めていきながら、皆さんの意に沿ったような形で、できるだけ子供たちに負担がかからない状況でやっていきたいと考えております。以上です。
柴谷教育長	教育政策課からの案件につきましてはよろしいですか。それでは、次お願いします。生涯学習課長。
百瀬生涯学習課長	続きまして、生涯学習課、報告事項、令和8年度、旧留萌佐賀家漁場の一般公開につきまして、資料5により説明させていただきます。 旧佐賀家漁場の一般公開でございますが、本日7月30日より8月5日までの1週間、午前中10時から午後4時までとしておりまして、見学等につきましては、施設内の母家他、4施設を自由開放し、母家においては、当時のニシン漁の様子のでDVDの放映、モッコ背負い体験等を実施する他、希望者には学芸員が解説を行います。昨年は、160名が見学したところでございまして、団体での見学予約も、今年も入っておりますので、多くの方に留萌の文化財を周知できるものと考えております。以上、資料5の説明とさせていただきます。 次に、令和8年度子供たちの芸術鑑賞事業について、資料6によりご説明させていただきます。 この事業につきましては、芸術鑑賞は、舞台芸術を鑑賞する機会が少ない、留萌市の児童生徒に舞台芸術を提供するものでございまして、学校へのアンケートにもとに演目を決定しております。中学生が8月21日（金）、演目はミュージカル「アーサーと王様の剣」でございまして、イギリスで描かれたアーサー王を基にした冒険ファンタジーストーリーとなっております。小学生が8月26日（水）、和心ブラザーズにより和楽器コンサートでございまして、小学校4年生以上を対象に、実施するところでございます。当事業につきましては、令和5年度より、3年に1回の割合で、中学生対象の事業を実施しており、中学在学中に1回は鑑賞できるようにしているところでございます。どちらも席に余裕をされますので、都合が合えば、ぜひご覧いただければと考えております。 以上、資料6の説明とさせていただきます。

柴谷教育長	はい。ただいまの生涯学習課からの報告事項につきまして、ご意見ご質問、確認事項でございますでしょうか。教育委員さんとして見に行ったことありましたか。
百瀬生涯学習課長	去年、視察で。
海東委員	要は、見れますよっていうことですね。
室本委員	留萌管内の教育委員の集まりかなんかで、ありますよね。
百瀬生涯学習課長	去年なんですけど、一応、劇団四季のミュージカルでそのときは、小平と増毛の教育委員さんにもご案内していますが、佐賀家については・・・
柴谷教育長	見れる期間は、今みたいに、報告はしてるんだろうけど、見られたことはありましたか。
海東委員	ないですね。
柴谷教育長	今後、考えてもいいという話は、松尾学芸員と話して・・・。
百瀬生涯学習課長	社会教育委員は、ちょっと案内したことがあるんですけど。今後検討したいと思います。
柴谷教育長	それでは、生涯学習課につきましてよろしいでしょうかね。それでは次お願いします。
中村子育て支援課長	子育て支援課報告事項、留萌市こども計画の策定につきまして、資料7によりご説明いたします。昨年度、基礎調査を含めた大まかなスケジュールにつきまして、計画策定に向けた今後のスケジュールについて、改めてご説明いたします。 これまでの取組といたしましては、令和7年度に基礎調査を実施し、本年度は、この調査結果を踏まえて、計画の素案作成を進めているところでございます。 今後の主なスケジュールについてご説明いたします。 資料の2ページ目をご覧ください。令和7年度に実施した基礎調査は、小学5年生と中学2年生、またその保護者、高校生世代から34歳までの市民を対象としたところです。 今年度につきましては、さらなる子供からの意見聴取という取り組みとして、高校生の年代を対象としたワークショップを実施する方向で現在準備を進めているところでございます。9月10月辺りで行うよう準備を進めております。 今後、子供子育て会議等でのご意見もいただきながら作業を進め、来年2月頃にパブリックコメントを実施した後、3月中に計画を策定し、令和9年度から計画をスタートさせる予定です。以上、資料7の説明とさせていただきます。 続きまして、留萌市子育て世帯訪問支援事業の実施につきまして、資料8によりご説明申し上げます。 まず実施根拠でございますが、本事業は令和4年度の児童福祉法改正に伴い、子育て家庭の支援充実の一環として新設されたもので、市町村における実施が努力義務とされております。目的といたしましては、家事や子育て等に不安や負担を

	抱えるご家庭、妊産婦、ヤングケアラーなどがいる家庭を対象に、訪問支援員を派遣して、必要な支援を行うことで、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐということを目的としております。対象者につきましては、市内に居住し、ご本人の相談や町内、関係機関からの情報提供などにより、支援が必要であると市長が認めた方となります。具体的には資料の(1)から(3)に該当する要保護、要支援児童の保護者や特定妊婦などの方々が対象となります。 利用者負担額につきましては、別表に定める区分に応じて、費用の一部を負担していただきますが、市が費用の必要性を認めて利用決定する措置という形の該当する世帯につきましては、無料ということで行っていきます。実際の利用につきましては、保健医療課の保健師が関わる中で、心配な家庭、特に産後数ヶ月の家庭が多くなると思うんですが、その家庭などについて、保健医療課と子育て支援課で協議を行い、必要と認めた場合、措置利用となるケースがほとんどではないかと想定しているところです。 実施方法につきましては、公募により事業所へ委託する予定でございます。具体的には、家事支援については、市内の訪問介護事業所に、育児支援につきましては、ファミリーサポートセンター事業委託している NPO 法人等にそれぞれ委託する方向で進めております。 最後に、今後の予定でございます。資料に、事業開始に向けて応募で、事業委託事業所を募集予定と記載しておりますが、今月 11 日から、市のホームページで募集を開始しております。8 月 7 日の金曜日を締め切りとして、現在受け付けを行っているところでございます。その後、8 月下旬に訪問支援員に対する研修を実施し、必要な準備が整い次第、市民への周知を行って、できるだけ早い時期、9 月以降になると思いますが、事業を開始していきたいと考えております。 以上、資料 8 の説明とさせていただきます。
柴谷教育長	ただいまの子育て支援課からの報告に対しまして、ご意見ご質問、確認事項等、ございますでしょうか。
海東委員	子育て世帯訪問支援の件で新規事業という形でよろしいですか。これは令和 6 年 4 月 1 日に施行され、これから毎年継続されていくということで、対象者の要保護児童、要支援児童の保護者っていうのは、自己申告になるんでしょうか。それとも、何らかの情報を得て、そういった世帯に対して、注視している世帯があるのかということ、教えてください。
中村子育て支援課長	要保護児童の支援事業につきましては、日頃から関係機関でケース会議を行ったりしている家庭が幾つかありまして、その世帯が対象になるかなと思っております。自己申告とい

	うよりは、関係機関が関わる中で、必要だと判断して、こちらの方から声掛けをしていく形になると思います。
海東委員	ヤングケアラーに関しても同じような形ですか。
中村子育て支援課長	ヤングケアラーの場合は、多分、保護者からの申請は、ほとんどないと思われますので、そういう児童を把握した場合に、関係機関が関わる中で、いろいろお話を聞きながら、その保護者の方にお勧めする形になると思います。
海東委員	今現状で、把握できてるっていうだけでもよろしいんですけども、この対象者、2番っていうのはちょっとあれですよ、ね、妊婦という形になるのかな、あれなんすけど、1番とか3番って、もうすでに、何名かの対象者っていうのは想定されてるのかちょっと確認しておきます。
中村子育て支援課長	今はですね、1番と3番については、支援の事業が必要だと思われ、判断している世帯はいないんですけども、逆に2番のですね。産後、やっぱり、産後鬱ですとか、転勤してきている世帯の方が、非常に多いので、周りに、手伝ってくれたりも、ご両親とか、お友達が周りにいれば、心強いんですけども、孤立感を抱えていてっていう方も多かったり、あと産後鬱で、なかなかその産後も、お子さんのケアができない方っていうのがいらっしゃるの、そういう世帯の方が、想定、多いかなということで、今考えているところです。
海東委員	1番と3番に関しては、今現状では、該当する方はいないけれども、今後、その関係機関と、いろいろ協議をしながら情報収集をして、必要であれば、そっちへ支援をするという、受けとめでいいですか。
中村子育て支援課長	その通りです。
海東委員	ありがとうございます。
柴谷教育長	その他、よろしいでしょうか。それでは以上で報告事項終わります。次に事務局からの連絡事項があります。
前田企画総務係長	来月の教育委員会第8回定例会は、8月の27日木曜日、午後1時から開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。
柴谷教育長	あと、よろしいでしょうか。 それでは以上をもちまして令和8年留萌市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

終了 午後2時1分

教 育 長

署名委員